

第24期 <2020年4月1日～2021年3月31日>

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール

※末尾の「第24期定時株主総会 会場のご案内」をご参照下さい。

報告事項

- ▶ 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役1名選任の件

株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルス感染拡大防止及び感染予防の観点から**、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使を頂き、**当日のご来場をお控え頂くよう、お願い申し上げます。**当日は、ご自宅等でも**本株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットでのライブ配信を行います。**

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じさせて頂きます。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>) より、当社発信情報をご確認下さい。

目次

第24期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	23
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55

株主の皆様へ



第24期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
三井化学株式会社 社長の橋本 修です。

さて、当社第24期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。また、当社グループの現況に関する事項等について、ご報告いたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

日時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1(4階) 日本橋三井ホール

当社グループは、社会と当社グループの持続的な成長のために、全社一丸となって取り組んでいます。株主の皆様におかれましては、本招集ご通知に記載しております当社の状況についてご確認頂き、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

2021年6月3日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社 代表取締役社長 橋本 修

会議の目的事項

1. 報告事項

- ▶ 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

2. 決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役1名選任の件

＜株主様へのお願い＞

- ・当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ・会場入口付近で検温をさせて頂き、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰り頂く場合がございます。また、株主様のため手指消毒用アルコールを配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における詳細な説明は省略させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。また、株主の皆様への参考情報として、連結キャッシュ・フロー計算書の要旨及び連結包括利益計算書の要旨につきましても、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>）に掲載させていただきます。

事前の議決権行使の方法について

本招集ご通知をご確認の上、次頁の「議決権行使のご案内」のとおり、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。





書面(郵送)の場合

▶ 行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1・3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印

否認する場合……………「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印

全員否認する場合……………「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合…「賛」もしくは「否」の欄に○印をした上で、「賛」の場合は、否認される候補者番号を、「否」の場合は、賛成される候補者番号を枠内に記載して下さい。

The image shows a proxy voting form for Sanwa Chemical Co., Ltd. (三井化学株式会社). The form includes sections for '議決権行使書' (Proxy Voting Form) and '議決権行使書用紙' (Proxy Voting Form). A red box highlights the voting area where '賛' (Yes) and '否' (No) are marked. Another red box highlights a QR code at the bottom right of the form.

スマートフォンによる議決権行使に必要となる、QRコードが記載されています。

当日ご出席されない方へ

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。右記をご参照の上、いずれかの方法にてご行使下さいますようお願い申し上げます。

重複行使について

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日には到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。



インターネット等の場合

▶ 行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時40分まで

QRコードを読み取る方法

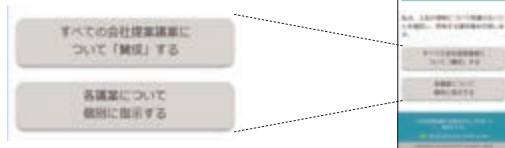
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標登録です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。

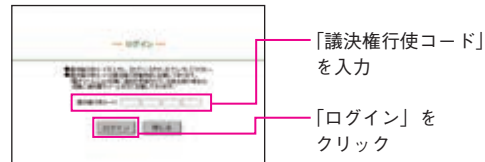
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

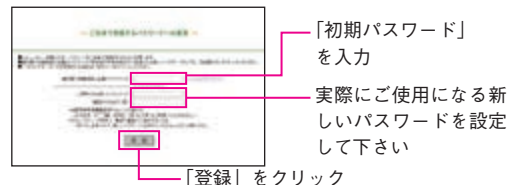
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル)(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

以上



株主総会ライブ配信のご案内

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、株主の皆様へ株主総会へのご来場を控えて頂くようご協力をお願いしておりますが、このような状況下においても、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧頂けるよう、株主総会のライブ配信を行いますので、ぜひご視聴ください。

株主総会ライブ配信をご利用の株主様は、会社法で定める出席には該当しません。従いまして、当日は議決権行使はできませんので、本冊子の3～4ページに記載しております議決権行使についてのご案内をご確認の上、事前に議決権を行使頂きますよう、よろしくお願い致します。

配信日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時より

ご視聴方法のご案内

- 1 お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。

<https://www.virtual-sr.jp/users/4183-24th-ksoukai/login.aspx>



- 2 ログイン画面にID(株主番号)とパスワード(郵便番号)を入力の上、ログインください。

(イメージ)



- 3 下記の画面が表示されましたら、ログイン完了。配信開始(2021年6月25日(金曜日)午前10時)までお待ちください。



(イメージ)

(注)時間になっても配信されない場合はブラウザをリロード(更新)してください。

ID(株主番号)について

同封の議決権行使書用紙に記載のある9桁の番号をご入力ください。



株主番号メモ欄

パスワード(郵便番号)について

入力されるお住まいの郵便番号は、議決権行使書に印字されている株主様ご住所の郵便番号をハイフンを除いた半角数字7桁でご入力ください。



その他ご案内事項

1. 前述のとおり、株主総会ライブ配信をご利用の株主様は、会社法で定める出席には該当せず、動議の提出や議題に対する質問もできませんので、あらかじめご了承ください。
2. 株主総会ライブ配信の利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担となります。また、株主様がご利用の通信機器、通信環境の不具合等を原因として、株主様が株主総会ライブ配信をご視聴できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
3. 株主総会ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、システム障害や通信環境の悪化等により、映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、状況によっては、中止することもございますので、あらかじめご了承ください。
4. 何等かの都合により、株主総会ライブ配信を取りやめる場合もございます。その際は当社ウェブサイト (<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>)にてお知らせ致します。
5. 株主総会ライブ配信をご利用頂けるのは、当社株主名簿(2021年3月31日現在)に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご利用はご遠慮ください。
6. 株主総会ライブ配信の様態を録音・録画、公開等することは、株主様の肖像権を侵害する可能性があるため、ご遠慮ください。
7. 株主総会ライブ配信は日本語のみでの配信となりますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先

ID(株主番号)及びパスワード(郵便番号)について

株主名簿管理人 三井住友信託銀行
株主総会ライブ配信 サポート専用ダイヤル
0120-782-041 (フリーダイヤル)
平日9時～17時(土・日・祝日を除く)

株主総会ライブ配信の視聴方法について

株式会社Jストリーム
054-333-9221
6月25日(金)9時～株主総会終了時

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元及び今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案いたします。

株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向30%以上を目指すこととしております。

内部留保につきましては、更なる成長・拡大加速及び目指すべき事業ポートフォリオの実現加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の
種類

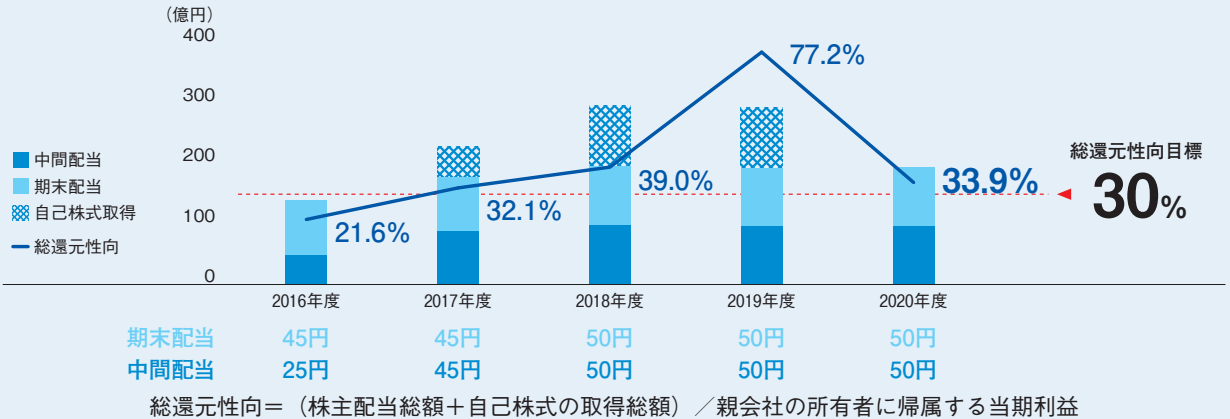
配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

剰余金の配当が
効力を生じる日

金 銭

1株につき 金50円
総額9,797,211,250円

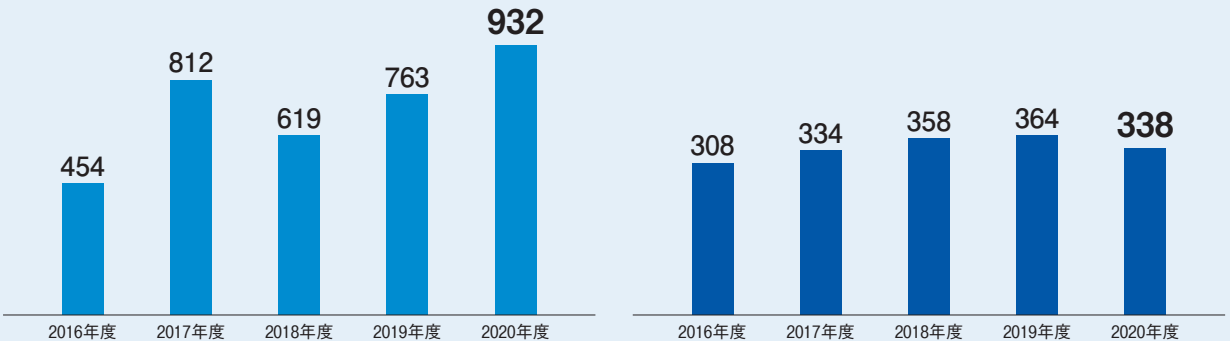
2021年6月28日

ご参考 総還元性向について

ご参考 設備投資額について

(単位:億円)

ご参考 研究開発費について

(単位:億円)



ご参考 当社は、安定的かつ継続的な株主還元の実現を図るため、2021年度より従来の方針（親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向（配当＋自己株式取得）30%以上）に加え、配当に関しては、親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率（DOE）3%以上を目指すこととしております。

※当社は2020年度より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。従いまして、2020年度以降はIFRSに基づき作成しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、8名のうち3名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

男性7名（87.5%） 女性1名（12.5%）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	在任期間	取締役会出席状況
1	淡輪 敏	再任	代表取締役会長	9年	12/12
2	橋本 修	再任	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）	3年	12/12
3	松尾 英喜	再任	代表取締役副社長執行役員 社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンスフル・ケア委員会担当	5年	12/12
4	中島 一	再任	取締役常務執行役員 CFO 経理部担当	1年	10/10
5	芳野 正	新任	専務執行役員 基盤素材事業本部長 大阪支店、福岡支店 及びニソンプロジェクト室担当	—	—
6	馬田 一	再任	社外 独立 取締役	5年	12/12
7	吉丸 由紀子	再任	社外 独立 取締役	2年	12/12
8	馬淵 晃	新任	社外 独立 —	—	—

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 芳野正氏は、上海中石化三井化工有限公司の董事長であり、当社は同社に対し債務保証を行うとともに、原料販売等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現在、当社と馬田一氏及び吉丸由紀子氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。馬田一氏及び吉丸由紀子氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、馬淵晃氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。馬淵晃氏を除く取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、再任又は選任され就任した後も引き続き被保険者となります。また、馬淵晃氏については、選任され就任した場合には、同保険の被保険者となる予定です。本保険契約は2021年6月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

- 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- 補償の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
- 会社従業員の職務の適正性が損なわれなかったための措置
被保険者の故意、違法な私利私欲による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

専門性と経験							
企業経営／ 経営企画	生産・技術／ R&D	グローバル ビジネス	営業／ マーケティング	人事／労務	財務／会計	法務・リスク マネジメント	独立性
●		●	●	●			
●		●	●	●			
●	●	●					
●					●		
●	●	●	●				
●	●	●					●
●		●		●			●
●	●	●				●	●

(注) 上記一覧は、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

候補者
番号

1

たんのわ つとむ
淡輪 敏 (69歳)

生年月日 1951年10月26日
所有する当社株式の数 56,494株
在任期間 9年
取締役会の出席状況 12回／12回（100%）
当社における地位・担当 代表取締役会長



再任

略 歴

1976年 4月	三井東圧化学(株)入社
2007年 4月	当社執行役員
2010年 4月	当社常務執行役員
2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2013年 4月	当社取締役専務執行役員
2014年 4月	当社代表取締役社長執行役員
2020年 4月	当社代表取締役会長 現在に至る

選任理由

人事、基礎化学品を中心とする事業、工場など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しております。また、2014年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップで当社を牽引し、当社の業績回復のために陣頭に立って邁進し、実績を上げました。2020年からは代表取締役会長として、これまでの経験に基づき実効的な経営監督を行っております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与できると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

2

は し も と お さ む
橋本 修 (57歳)

生年月日 1963年10月19日
所有する当社株式の数 15,492株
在任期間 3年
取締役会の出席状況 12回／12回（100%）
当社における地位・担当 代表取締役社長執行役員
業務執行全般統括（CEO）


再任

略 歴

1987年 4月 当社入社
2015年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員
2019年 4月 当社取締役専務執行役員
2020年 4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る

選任理由

人事、ヘルスケアを中心とした事業及び事業企画など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しており、さらには、経営企画部長として当社経営全般を俯瞰する業務も経験しております。また、近年は、ヘルスケア事業本部長として2025年度を見据えた長期経営計画実現のための重要な一翼を担い、実績を上げました。2020年からは代表取締役社長として、新型コロナウイルス感染症流行という不測の事態の中、全社員の先頭に立って当社を牽引しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

3

まつ お ひ で き
松尾 英喜 (64歳)

生年月日 1956年6月27日
所有する当社株式の数 24,900株
在任期間 5年
取締役会の出席状況 12回／12回（100%）
当社における地位・担当 代表取締役副社長執行役員
社長補佐（CTO）
研究開発本部管掌
RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、
知的財産部、新事業開発センター及びレスポンシブル・
ケア委員会担当



再任

略 歴

1982年 4月 三井東圧化学(株)入社
2013年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社常務執行役員
2016年 6月 当社取締役常務執行役員
2017年 4月 当社取締役専務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役専務執行役員
2020年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたる国内外の工場経験に基づき、当社の生産技術・安全推進に関する業務に精通しております。さらには、海外現地法人社長も経験しており、グローバル経営への知見も豊富に有しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与できると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

4

なかしま はじめ

中島 一 (60歳)

生年月日 1960年10月10日
所有する当社株式の数 7,171株
在任期間 1年
取締役会の出席状況 10回／10回（100%）
当社における地位・担当 取締役常務執行役員
CFO
経理部担当



再任

略 歴

1984年 4月 三井東圧化学(株)入社
2013年 4月 当社業績管理部長
2015年 4月 当社理事 経理部長
2017年 4月 当社執行役員 経理部長
2020年 4月 当社常務執行役員
2020年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたり経理業務に携わり、当社グループの財務会計面を中心に深く精通しており、2020年にCFOに就任しました。また、事業企画も経験し幅広い知見を有しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができるかと判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

5

よしの ただし
芳野 正 (59歳)

生年月日 1961年8月5日
所有する当社株式の数 18,900株
当社における地位・担当 専務執行役員
基盤素材事業本部長
大阪支店、福岡支店
及びニソンプロジェクト室担当
重要な兼職の状況 上海中石化三井化工有限公司董事長



新任

略 歴

1987年 4月 三井東圧化学(株)入社
2012年 11月 当社基礎化学品事業本部工業薬品事業部長
2014年 4月 当社理事 基礎化学品事業本部工業薬品事業部長
2016年 4月 当社執行役員 基盤素材事業本部副本部長
2018年 4月 当社常務執行役員 基盤素材事業本部長
2018年 7月 上海中石化三井化工有限公司董事長 現在に至る
2020年 4月 当社専務執行役員 基盤素材事業本部長 現在に至る

選任理由

長年にわたる工場、事業での豊富な経験に基づき基礎化学品を中心とした事業分野に精通しております。さらには、海外現地法人社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。当社の企業価値向上のために寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

6

ば だ はじめ
馬田 一 (72歳)


再任

社外

独立

生年月日 1948年10月7日
所有する当社株式の数 3,600株
在任期間 5年
取締役会の出席状況 12回／12回（100%）
当社における地位・担当 取締役
重要な兼職の状況 JFEホールディングス(株)名誉顧問
アサガミ(株)社外監査役
日本精工(株)社外取締役

略 歴

1973年 4月 川崎製鉄(株)（現：JFEスチール(株)）入社
2000年 6月 同社取締役
2003年 4月 JFEスチール(株)専務執行役員
2005年 4月 同社代表取締役社長
2006年 5月 日本鉄鋼連盟会長
2010年 4月 JFEホールディングス(株)代表取締役社長
2015年 4月 同社取締役
2015年 6月 同社相談役
2016年 6月 当社取締役 現在に至る
2016年 6月 アサガミ(株)社外監査役 現在に至る
2018年 6月 日本精工(株)社外取締役 現在に至る
2019年 6月 JFEホールディングス(株)名誉顧問 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者としての豊富な経験、さらに業界団体トップとしての活動経験に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも、グループ全体を俯瞰した本質的な観点で積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事諮問委員会委員及び役員報酬諮問委員会委員として経営陣の指名・報酬制度における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

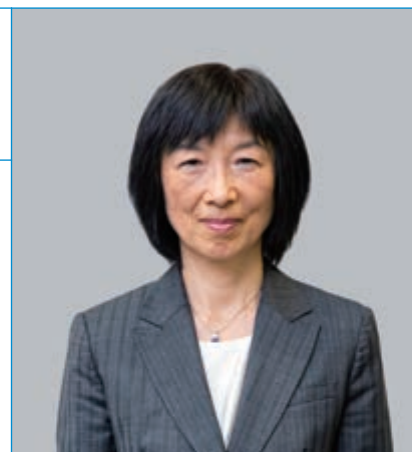
7

よしまる

ゆきこ

吉丸 由紀子 (61歳)

生年月日 1960年2月1日
所有する当社株式の数 900株
在任期間 2年
取締役会の出席状況 12回／12回 (100%)
当社における地位・担当 取締役
重要な兼職の状況 積水ハウス(株)社外取締役



再任

社外

独立

略 歴

1982年 4月 沖電気工業(株)入社
1998年 4月 Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業(株)ニューヨーク事務所長
2004年 10月 日産自動車(株)ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
2008年 4月 (株)ニフコ入社
2011年 6月 同社執行役員
2018年 4月 積水ハウス(株)社外取締役 現在に至る
2019年 6月 当社取締役 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験及び豊富な国際経験に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも、グローバルな視点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事諮問委員会委員及び役員報酬諮問委員会委員として経営陣の指名・報酬制度における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 吉丸由紀子氏は、2018年6月まで(株)ニフコの執行役員を務めておりました。当社は、2018年度、2019年度及び2020年度に同社に対し、当社製品を販売しておりますが、その対価として当社が受け取った金額は、当社の各事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

候補者
番号

8

 ま ぶ ち あきら
馬 淵 晃 (67歳)

生年月日 1953年9月11日
 所有する当社株式の数 500株
 在任期間 -
 取締役会の出席状況 -
 当社における地位・担当 -
 重要な兼職の状況 -



新任

社外

独立

略 歴

1979年 4月 富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社
 2005年 4月 同社執行役員
 2007年 6月 同社常務執行役員
 2010年 6月 同社取締役専務執行役員
 2015年 6月 同社監査役 現在に至る (2021年6月退任予定)

 選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者としての豊富な経験、さらには、当社が注力しているモビリティ分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価して本質的な課題やリスクを把握し、当社経営全般にわたって、有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事諮問委員会委員及び役員報酬諮問委員会委員として経営陣の指名・報酬制度における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 馬淵晃氏は株SUBARU監査役として日頃より法令順守や内部統制について提言を行ってまいりました。在任中の2017年～2018年にかけて、同社一部工場の完成検査工程において不適切な行為が行われている事実が判明しましたが、同氏は、当該事実の判明後は、原因の究明と再発防止に向けた取り組みについて適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行いました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 新保克芳氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、新保克芳氏であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者	氏名		当社における地位	在任期間	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
一	いさやま しげる 諫山 滋	現任	常勤監査役	3年	12/12	16/16
一	くぼ まさはる 久保 雅晴	現任	常勤監査役	1年	10/10	13/13
○	しんぼ かつよし 新保 克芳	再任	社外 独立 監査役	4年	12/12	16/16
一	とくだ しょうぞう 徳田 省三	現任	社外 独立 監査役	4年	12/12	16/16
一	ふじつか みきお 藤塚 主夫	現任	社外 独立 監査役	2年	12/12	16/16

現任 現任監査役 再任 再任監査役 社外 社外監査役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 新保克芳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現在、当社と新保克芳氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。新保克芳氏が再任された場合、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各監査役は既に本保険契約の被保険者となり、保険契約更新後も引き続き被保険者となります。また、新保克芳氏についても既に本保険契約の被保険者となり、再任され就任しましたら、引き続き被保険者となります。本保険契約は2021年6月に更新の予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
 - ②補償の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
 - ③会社役員職務の適正性が損なわれたいための措置
被保険者の故意、違法な私利私欲、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。
4. 当社の監査役任期は4年であり、諫山滋氏は2018年6月26日開催の第21期定時株主総会において、久保雅晴氏は2020年6月24日開催の第23期定時株主総会において、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は2019年6月25日開催の第22期定時株主総会においてそれぞれ選任(徳田省三氏については再任)され就任しております。

専門性と経験							
企業経営／ 経営企画	生産・技術／ R&D	グローバル ビジネス	営業／ マーケティング	人事／労務	財務／会計	法務・リスク マネジメント	独立性
●	●	●	●				
●					●	●	
		●				●	●
		●			●	●	●
●		●			●	●	●

(注) 上記一覧は、監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

しん ぼ かつ よし
新保 克芳 (66歳)

生年月日	1955年4月8日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	4年
取締役会の出席状況	12回／12回 (100%)
監査役会の出席状況	16回／16回 (100%)
当社における地位・担当	監査役
重要な兼職の状況	新保法律事務所弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役



再任

社外

独立

略 歴

1984年 4月	弁護士登録
1999年 11月	新保法律事務所弁護士 現在に至る
2015年 6月	(株)三井住友銀行社外監査役
2017年 6月	当社監査役 現在に至る
2017年 6月	(株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 現在に至る

選任理由

長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外取締役としての経験に基づき、法令順守・企業倫理、危機・リスク管理の分野で高い見識を有しております。同氏は、他社の社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社の業務執行における適正性確保の観点から社外監査役として適任であると考えております。また、就任後も引き続き、役員報酬諮問委員会委員として経営陣の報酬制度における透明性・妥当性確保に寄与頂けるものと期待しております。

取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続の概要

当社は、役員選任の妥当性及び透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事諮問委員会」を設置しております。人事諮問委員会は、取締役及び監査役候補者案について、役員選任基準を勘案して審議し、取締役会に答申します。取締役会は、人事諮問委員会の答申結果を最大限尊重し、取締役及び監査役候補者案を決定することとしております。また、監査役候補者については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議します。

なお、現在の人事諮問委員会は、会長、社長と社外取締役とで構成しております。

独立社外役員の独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者としております。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*）とする者又はその業務執行者
（*）当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*）又はその業務執行者
（*）当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間に於いて、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

以上

1. 三井化学グループの事業について

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う活動制限等の影響により厳しい状況が継続しました。活動制限の解除後は景気持ち直しの動きがみられたものの、感染が再拡大した国・地域では活動制限が繰り返し実施されました。

日本経済においても、製造業を中心に景気持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症が再度拡大し、政府による緊急事態宣言が数度に亘り発令されるなど、先行きへの不透明感が続いております。

一方、化学工業界においては、新型コロナウイルス感染症流行により一時的に厳しい状況にありましたが、景気持ち直しの動きとともに、国内のナフサクラッカーの稼働率は回復傾向にあります。

このような情勢のもとでも、当社グループは、2025年度を見据えた長期経営計画に基づき、成長3領域の「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード&パッケージング」の拡大・成長、「次世代事業」の創出・育成、「基盤素材」領域の更なる競争力強化に取り組みました。

これにより、当期の当社グループの業績は、売上収益は12,117億円（対前期比1,378億円減）、コア営業利益は851億円（対前期比128億円増）、営業利益は781億円（対前期比135億円増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は579億円（対前期比239億円増）となりました。

なお、当社は当期から国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、前期との比較に際しては、前期の数値をIFRSの数値に組み替えております。

売上収益

12,117億円

前期比 1,378億円 ▲

コア営業利益

851億円

前期比 128億円 ▲

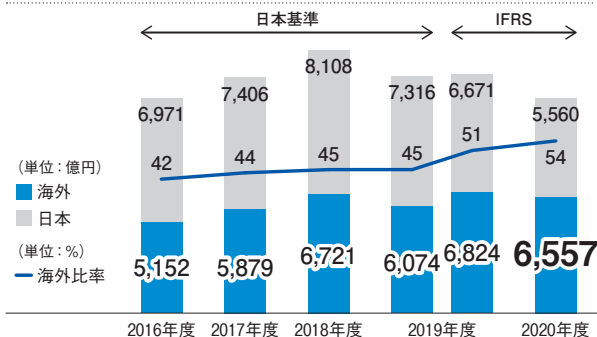
親会社の所有者に帰属する

当期利益

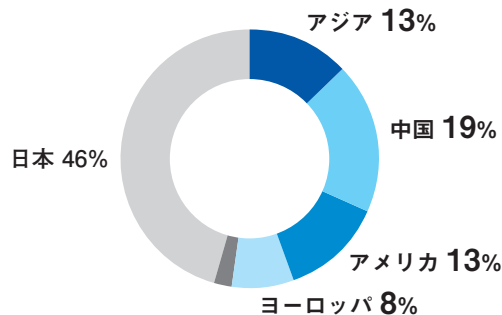
579億円

前期比 239億円 ▲

海外売上収益



海外売上収益比率



財産、損益及び主要指標の状況

事業年度	第20期 2016年4月～2017年3月	第21期 2017年4月～2018年3月	第22期 2018年4月～2019年3月	第23期 2019年4月～2020年3月	第24期 2020年4月～2021年3月
日本基準					
売上高 (百万円)	1,212,282	1,328,526	1,482,909	1,338,987	
営業利益 (百万円)	102,149	103,491	93,427	71,636	
経常利益 (百万円)	97,196	110,205	102,972	65,517	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	64,839	71,585	76,115	37,944	
1株当たり当期純利益 (円)	324.05	358.38	385.60	194.94	
純資産 (百万円)	514,635	587,222	631,739	608,021	
総資産 (百万円)	1,325,525	1,431,309	1,501,074	1,480,067	
ROS (%)	8.4	7.8	6.3	5.4	
Net D/E レシオ (倍)	0.79	0.75	0.68	0.76	
ROE (%)	15.6	14.9	14.3	7.0	
設備投資額 (百万円)	45,383	81,248	61,924	76,294	
減価償却費 (百万円)	44,057	45,653	49,504	52,106	
研究開発費 (百万円)	30,777	33,377	35,833	36,368	
従業員数 (人)	13,423	17,277	17,743	17,979	
国際財務報告基準 (IFRS)					
売上収益 (百万円)				1,349,522	1,211,725
コア営業利益 (百万円)				72,330	85,140
営業利益 (百万円)				64,569	78,074
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)				33,970	57,873
基本的1株当たり当期利益 (円)				174.52	298.00
資本合計 (百万円)				609,707	682,157
資産合計 (百万円)				1,530,515	1,558,125
ROS (%)				5.4	7.0
Net D/E レシオ (倍)				0.81	0.60
ROE (%)				6.3	10.2
設備投資額 (百万円)				-	93,170
減価償却費 (百万円)				-	76,621
研究開発費 (百万円)				-	33,802
従業員数 (人)				-	18,051

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第20期(2016年4月～2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 税効果会計基準改正等を第22期(2018年4月～2019年3月)の期首から適用しており、第21期(2017年4月～2018年3月)の主要な指標については、当該改正を遡って適用しております。

4. 当社は第24期より国際財務報告基準(IFRS)を適用しました。そのため、第23期までは日本基準に基づき表示しております。また、第23期決算値については、第24期との比較を目的にIFRSに基づく決算値を併記しております。



モビリティ

▶従業員数：6,653人(124人減)

▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド、機能性ポリマー及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売
自動車等工業製品の開発支援業務（ソリューション事業）



取り組み

自動車業界では、燃費向上ニーズや電動化へのシフトに加え、軽量化・快適性の向上といった多様化したニーズが生まれています。

自動車の軽量化に貢献するポリプロピレン・コンパウンドでは、欧州初の自社ポリプロピレン・コンパウンド拠点が営業運転を開始するとともに、成長するアジア需要獲得に向け、タイ拠点の生産設備増強も行いました。自動車の省燃費や長寿命に貢献するギアオイル用の添加剤「ルーカント®」は、拡大する世界需要に対応すべく、市原工場に新プラントを完工しました。

一方、ICT（情報通信技術）産業においては、主にスマートフォンカメラレンズに用いられる「アベル®」の需要拡大に対応すべく、大阪工場において新プラント建設に着手しました。

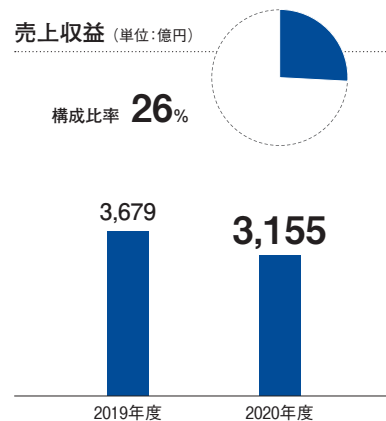
概況

▶エラストマー、機能性コンパウンド、海外ポリプロピレン・コンパウンド及びソリューション事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販売が減少しました。

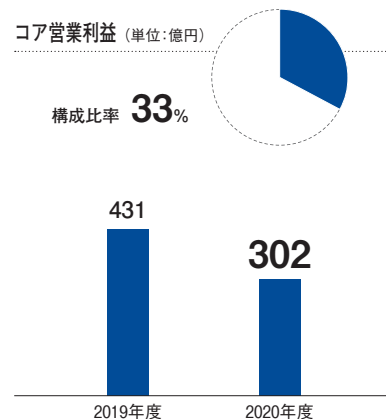
▶機能性ポリマーは、ICT関連需要に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。

▶全体としては、主に自動車向けの需要鈍化等によりコア営業利益は前期に比べ129億円減の302億円となりました。

売上収益（単位：億円）



コア営業利益（単位：億円）





ヘルスケア

- ▶従業員数：2,473人(134人減)
- ▶事業内容：ビジョンケア材料、不織布、歯科材料及びパーソナルケア材料の製造・販売



取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長に加え、足下の新型コロナウイルス感染症への対策など、健康への関心が増大しています。

不織布においては、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、医療従事者支援や旺盛なマスク需要に応えるため、子会社であるサンレックス工業株式会社において、医療用ガウン用の不織布の生産体制を確立するとともに、マスク用ノーズクランプ「テックノード®」の生産設備増強を行いました。

世界トップシェアのメガネレンズ用材料では、超撥水・反射防止コート材の製造・販売・研究を行うCOTEC GmbHを買収し、製品ラインナップの拡充を図りました。

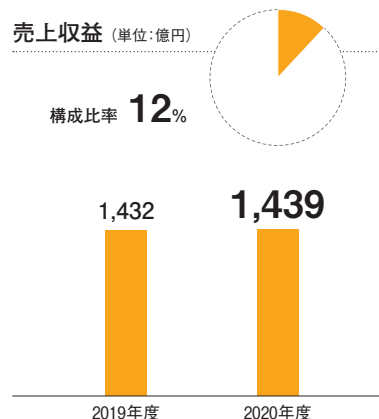
また、歯科材料では、市場における存在感を高め、企業価値の向上を図るべく、歯科材料・機器の総合メーカーである株式会社松風と資本業務提携契約を締結しました。

概況

- ▶ビジョンケア材料のメガネレンズ用材料は、販売が堅調に推移しました。
- ▶不織布は、マスク、医療用ガウン及びおむつ向けの販売が堅調に推移しました。
- ▶歯科材料は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販売が減少しました。
- ▶全体としては、主に不織布の販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ67億円増の199億円となりました。

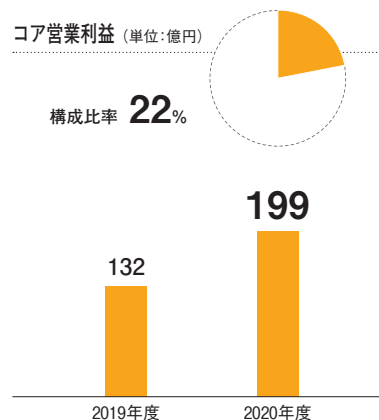
売上収益 (単位:億円)

構成比率 **12%**



コア営業利益 (単位:億円)

構成比率 **22%**





フード&パッケージング



▶従業員数：2,853人(215人増)

▶事業内容：コーティング・機能材、機能性フィルム・シート及び農薬の製造・販売

取り組み

世界の人口増加や気候変動などに伴い食料の確保が社会課題となっています。また、アジアの生活水準向上によって、パッケージング分野での高機能化や環境負荷低減といったニーズが高まっています。

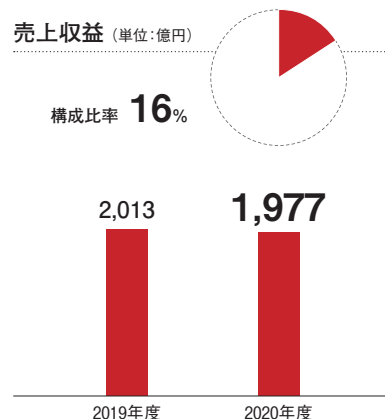
機能性フィルム・シートにおいては、半導体製造工程用の保護テープとして世界トップシェアを有する「イクロステープ®」の設備増強を決定しました。

農薬においては、新規原体「テネベナール®」を有効成分とする殺虫剤「プロフレア®SC」が日本における農薬登録を取得しました。農作物生産で問題となる薬剤抵抗性害虫の対策に貢献してまいります。

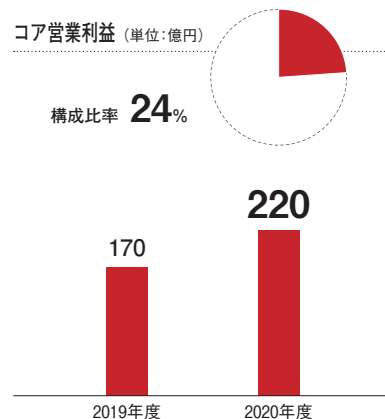
概況

- ▶コーティング・機能材は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販売が減少しました。
- ▶機能性フィルム・シートは、産業用フィルム分野における販売が堅調に推移しました。
- ▶農薬は、海外の販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、主に農薬及び産業用フィルム分野における販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ50億円増の220億円となりました。

売上収益 (単位:億円)



コア営業利益 (単位:億円)





基盤素材

▶従業員数：1,820人(3人増)

▶事業内容：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売



取り組み

石化・基礎化学品を中心とする基盤素材領域では、自動車、住宅、家電、インフラ、包装をはじめ、様々な分野に素材を提供しています。

また、全社の戦略基盤として位置づけ、競争力強化のため、ダウンフロー強化・拡大及び最適化・再構築を進めております。

当期はクラッカーにおける原料多様化によるコスト低減やガスタービン新設によるエネルギー効率の向上等、一層の合理化を図るとともに、ダウンフロー強化のため、ICT、モビリティ、ヘルスケアに関連する高機能モノマー領域で様々な高い技術を有している本州化学工業株式会社の連結子会社化を目的とする株式公開買付を行うことを決定しました。

概況

- ▶ナフサクラッカーの稼働率は、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する川下製品の需要減少の影響を受け、前期に比べ低下しました。
- ▶ポリプロピレンは、主に自動車用途で需要鈍化の影響を受けました。
- ▶ビスフェノールA及びアセトンの海外市況は、前期を上回る水準で推移しました。
- ▶全体としては、海外市況の影響等により、コア営業利益は前期に比べ102億円増の196億円となりました。

売上収益 (単位:億円)

構成比率 **45%**

6,195

2019年度

5,414

2020年度

コア営業利益 (単位:億円)

構成比率 **21%**

94

2019年度

196

2020年度

その他部門

▶従業員数：4,252人(112人増)

新事業開発等を含むその他部門の売上収益は、前期に比べ44億円減の132億円、売上収益全体に占める割合は1%となりました。一方、コア営業損失は、前期に比べ18億円減の11億円の損失となりました。



新事業の創出

当社は、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

その中から当社のセンサーを使用した介護ベッド用見守りシステムを紹介します。

介護ベッド用見守りシステム本格展開

当社が開発した接触、振動を検知するセンサー「PIEZOLA[®]」を使用したZ-Works社の介護支援システム「LiveConnect[®]」※の介護施設や病院での本格展開が始まりました。千葉県・沖縄県の4施設で有効性を検証した後、34施設に導入されており、全国展開にむけて販売活動を強化しています。

また、本システムは「令和2年度 新型コロナウイルス感染症緊急対策東京都トライアル発注認定制度認定商品」となりました。当社は、本システムの利用拡大を通じ、Withコロナ下で最前線に立たれる介護職員の業務負担削減と安全確保に貢献していきます。



PIEZOLA[®]

※介護支援システムLiveConnect[®]とは

- ・当社が出資しているベンチャー企業Z-Works社が開発したシステムであり、センサーを高齢者の居室・介護ベッドに設置することで、個々の高齢者の行動や生体データ、異常状態を遠隔から可視化することが可能
- ・これにより、介護職員による安否確認のためのフロア巡回を削減し、介護職員と高齢者の接触機会を減らすことができるため、新型コロナウイルス感染症予防対策に有効



LiveConnect[®]のパネル画面
複数高齢者の様子を一望で確認

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は932億円であり、製造設備の新増設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、市原工場における「ルーカント®」製造設備新設、大阪工場における「アペル®」製造設備新設のための投資であります。



市原工場における新設により、「ルーカント®」の生産は岩国大竹工場、市原工場の2拠点体制となり、世界の旺盛な需要に対応するとともにBCP（事業継続計画）の強化を図ります。



「アペル®」は、主用途であるスマートフォンカメラの多眼化の進展等により需要が急拡大しています。また、今後、車載用カメラやヘッドマウントディスプレイ等の新規需要獲得により更なる事業拡大を図ります。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により、所要資金を賄いました。このうち、当社において、2020年12月2日に150億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ356億円減少し、5,638億円となりました。

(4) 重要な組織再編等の状況

〈当社による株式会社アークの完全子会社化に関する件〉

当社及び連結子会社である株式会社アーク（以下「アーク」という。）は、2020年5月14日開催の両社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アークを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことに関し決議の上、本株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2020年6月26日開催のアークの定時株主総会の決議による承認を得た上で、2020年8月1日を効力発生日として行いました。

また、当社は、完全子会社である株式会社エムシーインベストメント01を通じて間接的にアーク株式を保有していましたが、本株式交換の効力発生に先立ち、2020年7月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、エムシーインベストメント01を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	28,479
株式会社山口銀行	24,742
三井住友信託銀行株式会社	24,456
株式会社みずほ銀行	17,982
株式会社千葉銀行	15,640

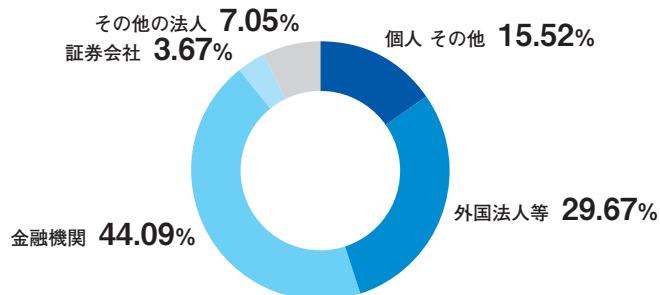
(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社山口銀行：17,580百万円／三井住友信託銀行株式会社：6,000百万円／株式会社みずほ銀行：1,000百万円／株式会社千葉銀行：9,390百万円

(6) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 600,000,000株
 ②発行済株式の総数 204,608,615株
 ③株主数 67,423人(対前期末比3,132人増)

▶株主構成



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,158	10.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,989	9.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	5,993	3.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	3,836	1.95
三井物産株式会社	3,474	1.77
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	3,474	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,935	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,693	1.37
株式会社三井住友銀行	2,600	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,591	1.32

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年6月24日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、次のとおり、特定譲渡制限付株式報酬として、普通株式を発行しました。

- ・取締役(5名) : 10,700株
- ・執行役員(22名) : 17,800株

(注)1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。

2. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分（4.23%）が含まれております。

3. 大株主の「株式会社日本カストディ銀行」は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（JTSB）、資産管理サービス信託銀行株式会社及びその持株会社であるJTCホールディングス株式会社の3社が、JTSBを存続会社とする吸収合併を行い、発足したものであります。

4. 大株主の持株比率は、自己株式（8,664,390株）を控除して計算しております。当社は、8,664,390株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

《当社》

- ①本 社 (東京都)
 ②支 店 名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 福岡支店 (福岡市)
 ③工 場 市原工場 (千葉県市原市) 茂原分工場 (千葉県茂原市) 名古屋工場 (名古屋市)
 大阪工場 (大阪府高石市) 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
 大牟田工場 (福岡県大牟田市)
 ④研究開発本部 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
 ⑤海外事務所 北京事務所

《子会社》

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
モビリティ	Advanced Composites, Inc.	米国	14 百万米ドル	61.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Grand Siam Composites Co., Ltd.	タイ	64 百万タイバーツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	61.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	中国	117 百万人民元	63.00	中国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	三井化学産資株式会社	東京都 文京区	400	100.00	合成樹脂系の土木建築資材及び配管資材の製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	インド	2,450 百万インドルピー	83.96	インドにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	ブラジル	107 百万レアル	93.00	ブラジルにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.	オランダ	18 百万ユーロ	81.50	欧州におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	株式会社アーク	大阪市	2,000	100.00	自動車等工業製品の開発支援
	ARRK Product Development Group Ltd.	英国	20 百万ポンド	100.00	株式会社アークの欧州における事業統括
	Shapers' France SASU	フランス	26 百万ユーロ	100.00	フランスにおける自動車等工業製品の製造及び販売
	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	1,180 百万タイバーツ	100.00	東南アジア地域における自動車等工業製品の開発支援
共和工業株式会社	新潟県 三条市	95	100.00	金型の製造及び販売	

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ヘルスケア	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	80.01	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
	三井化学ファイン株式会社	東京都中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	Kulzer, LLC	米国	6 百万米ドル	80.01	米国における歯科材料の製造及び販売
	Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.	タイ	1,310 百万タイバート	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	SDC Technologies, Inc.	米国	84 百万米ドル	100.00	プラスチック、ガラス等のコーティング材料の製造及び販売
フード& パッケージング	三井化学東セロ株式会社	東京都千代田区	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
	台灣東喜璐機能膜股份有限公司	台湾	950 百万台湾ドル	100.00	台湾における半導体製造用保護テープの製造及び販売
	三井化学アグロ株式会社	東京都中央区	350	100.00	農薬の製造及び販売
	ジャパンコンポジット株式会社	東京都中央区	1,005	65.00	不飽和ポリエステル樹脂及び成形材料の製造及び販売
	Anderson Development Company	米国	1 百万米ドル	100.00	特殊化学品の製造及び販売
基盤素材	株式会社プライムポリマー	東京都港区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	120 百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
	日本エポリユー株式会社	東京都港区	100	48.75	メタロセンポリマーの製造及び販売
	下関三井化学株式会社	山口県下関市	490	100.00	燐系製品及びガス製品の製造及び販売
その他	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括
	Mitsui Chemicals America, Inc.	米国	5 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	三井化学(中国)管理有限公司	中国	59 百万人民元	100.00	中国における事業統括
	台灣三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	シンガポール	2 百万米ドル	100.00	東南アジア地域における事業統括

(注) 1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた社会課題に対して、事業活動を通じて解決に取り組み、社会とともに持続的に成長・発展して行くことを目指しております。また、目指すべき企業グループ像として、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を掲げております。

上記企業理念の下、当社は、2016年度に2025年度を見据えた長期経営計画を策定し、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」及び「地域と調和した産業基盤」の実現に向け様々な社会課題への解決に取り組んでまいりました。しかし、近年、カンントリーリスクの増大、気候変動・海洋プラスチック問題等の環境問題の更なる顕在化、デジタルトランスフォーメーションの進展、ESGと企業経営の密接な結びつき等、当社を取り巻く社会環境も大きく変化して来ていることを受け、今年度、改めて2030年に向けた長期経営計画として見直すことと致しました。

本経営計画の具体的な内容は適宜公表致しますが、社会課題解決に更に貢献しうるビジネスモデルへの転換に基づく事業ポートフォリオの変革の推進、2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの整備、デジタルトランスフォーメーションによる事業基盤の強化等、新たな経営課題の解決に向けた戦略及び施策を検討してまいります。

〈経営環境〉

2021年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響が続くとみられます。経済対策やワクチンの普及により景気の持ち直しの動きが継続することが期待されるものの、感染再拡大の恐れがあります。

日本経済においては、世界的な景気の持ち直しの動きにより、製造業を中心とした回復基調が継続することが期待されるものの、国内の新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、活動制限が実施される恐れもあります。

化学工業界においても、景気の持ち直しの動きに伴う需要拡大が見込まれるとともに、海外市況も堅調に推移することが見込まれますが、原料や化学製品の市況の変動に留意すべき状況が継続することが見込まれます。

〈重点課題〉

【経済軸】

- ・安全・安定運転及び成長3領域の利益拡大に向けた案件の拡充。特に、ICT、ヘルスケア領域での積極投資の実施
- ・既存事業・製品の維持・強化のための研究開発の継続及び新事業育成、新製品創出への必要な資源投入の拡充
- ・基盤素材事業のダウンフロー強化・拡大や再構築の推進等、ボラティリティ低減に向けた変革の推進
- ・IoT、AI等の先進技術活用によるデジタルトランスフォーメーションの推進、事業基盤の強化
- ・中長期での資本効率性向上のためのROICを意識した戦略策定や事業運営の推進

【社会・環境軸】

- ・「安全はすべてに優先する」を形骸化させず、企業文化として定着させるための安全活動の実行
- ・品質リスクの特定及び深層原因に踏み込んだ対策実行
- ・コンプライアンスリスクの徹底的な洗い出し及び対策実行によるグループ・グローバルにおけるコンプライアンス強化
- ・Blue Value®/Rose Value® 製品・サービスの創出・拡大
- ・気候変動・プラスチック問題等、SDGs等に示されるグローバルでのESG諸課題に対する、事業機会/リスクの両面を意識した事業活動の遂行

▶業績予想 (単位: 億円)

	2020年度 連結業績	2021年度 連結業績予想
売上収益	12,117	➡ 14,000
コア営業利益	851	➡ 1,150
営業利益	781	➡ 1,130
親会社の所有者に帰属 する当期利益	579	➡ 790
ROA	5.5%	➡ 7.2%
ROE	10.2%	➡ 12.7%

〈新型コロナウイルス感染症の影響への対応〉

当社は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を見据えて、需要動向の見極めや、原料調達・製品出荷等のサプライチェーンの確保を行いつつ、在庫や売掛債権・買掛債務管理の徹底、不要・不急な支出の抑制、借入枠の増大や手元資金の確保など、キャッシュフローに注視した対応に、注力してまいります。

また、当社は、社員及び関係者の感染リスク低減のための必要な措置（テレワーク勤務や時差出勤等）を講じ、会社の機能維持及び工場の安全・安定運転の確保に努めております。

さらに、当社は、新型コロナウイルス感染症の流行による旺盛なマスク需要拡大に応えるため、子会社のサンレックス工業株式会社において、マスク用ノーズクランプ向けの形状保持プラスチック線材「テクノロート®」の生産設備増設を行いました。これにより、当社グループのマスク用ノーズクランプ生産能力はマスクに換算すると年産30億枚相当となります。今後も拡大するマスク需要に応えて、更なる生産設備の増設も検討致します。

これに先立ち当社では医療従事者支援のため医療用ガウンの原料である不織布について、月産1,000万枚分以上の生産体制を確立しておりますが、引き続き、事業継続及び社会貢献の両面から、新型コロナウイルス感染症への対応を継続してまいります。



サンレックス工業外観



ノーズクランプ

【生産設備増設の概要】

1	対象製品	マスク用ノーズクランプ（商品名：テクノロート®）
2	会社名	サンレックス工業株式会社
3	所在地	三重県四日市市朝明町1番地
4	事業目的	不織布及び不織布関連製品の製造
5	増設ライン	1ライン

(9) その他三井化学グループの現況に関する重要な事項

〈本州化学工業株式会社株券に対する公開買付けについて〉

当社は、当社及び三井物産株式会社（以下「三井物産」といい、当社及び三井物産を総称して「公開買付者」という。）が共同して本州化学工業株式会社（以下「対象者」という。）の普通株式（以下「対象者株式」という。）を、競争法の手続き及び対応を終えること等一定の条件のもとで、公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを、2020年11月11日開催の当社取締役会で決議の上、三井物産と共同公開買付契約を締結しました。

公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、非公開化後の対象者に対する当社及び三井物産の議決権保有比率をそれぞれ51%及び49%とするための一連の取引の一環として、公開買付者が共同して対象者株式の全てを対象とした本公開買付けを実施することをそれぞれ決定しております。

また、先般、本公開買付けを開始する条件が整ったため、公開買付者は、本公開買付けを2021年5月17日に開始しました。

事業活動を通じた環境・社会貢献

化学産業は、社会の基盤と革新を担う存在であり、社会課題の解決に向けて大きな責任を持っていると認識しています。私たちは、事業活動を通じて環境・社会に貢献する製品・サービスの価値をBlue Value[®]、Rose Value[®]という独自の指標を用いて見える化し、長期経営計画においてBlue Value[®]製品、Rose Value[®]製品の売上収益比率目標を設定することにより、社会課題解決を推進しています。

Blue Value[®]・Rose Value[®]の貢献要素には、社会課題やニーズの変化も加味しています。当期は、Rose Value[®]の貢献要素「くらしと社会を豊かにする」の判定基準に、新たな視点として「ネットワーク機能の向上」を追加しました。

また当期は、Blue Value[®]・Rose Value[®]認定製品・サービスの拡大に向けて、投融資計画や予算への組み込みに続き、研究開発段階からの製品候補の特定・モニタリングを開始しています。

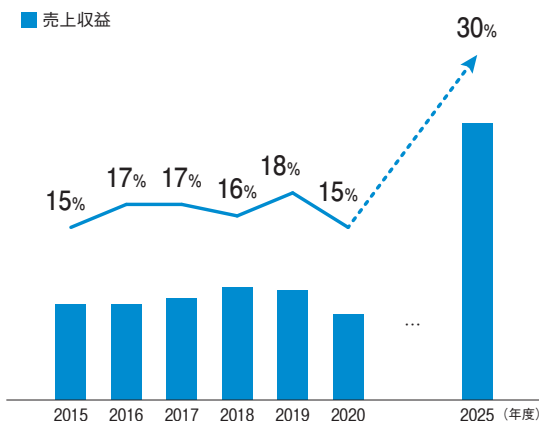
Blue Value[®]

環境への貢献価値

「CO2を減らす」「資源を守る」

「自然と共生する」

“Blue Value[®]” 認定製品売上収益比率



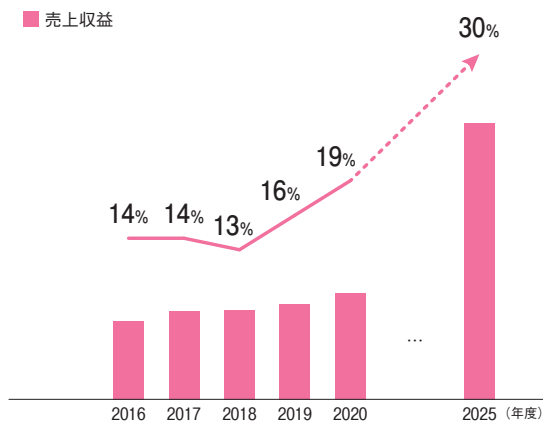
Rose Value[®]

生活の質 (QOL) 向上への貢献価値

「くらしと社会を豊かにする」

「健康寿命を延ばす」「食を守る」

“Rose Value[®]” 認定製品売上収益比率



2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

(1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

- 1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること
- 2) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。

(2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けてまいりました。

このような取り組みが評価され、一般社団法人 日本取締役協会が主催する「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤ―[®]2019」においてWinner Companyに選定されました。

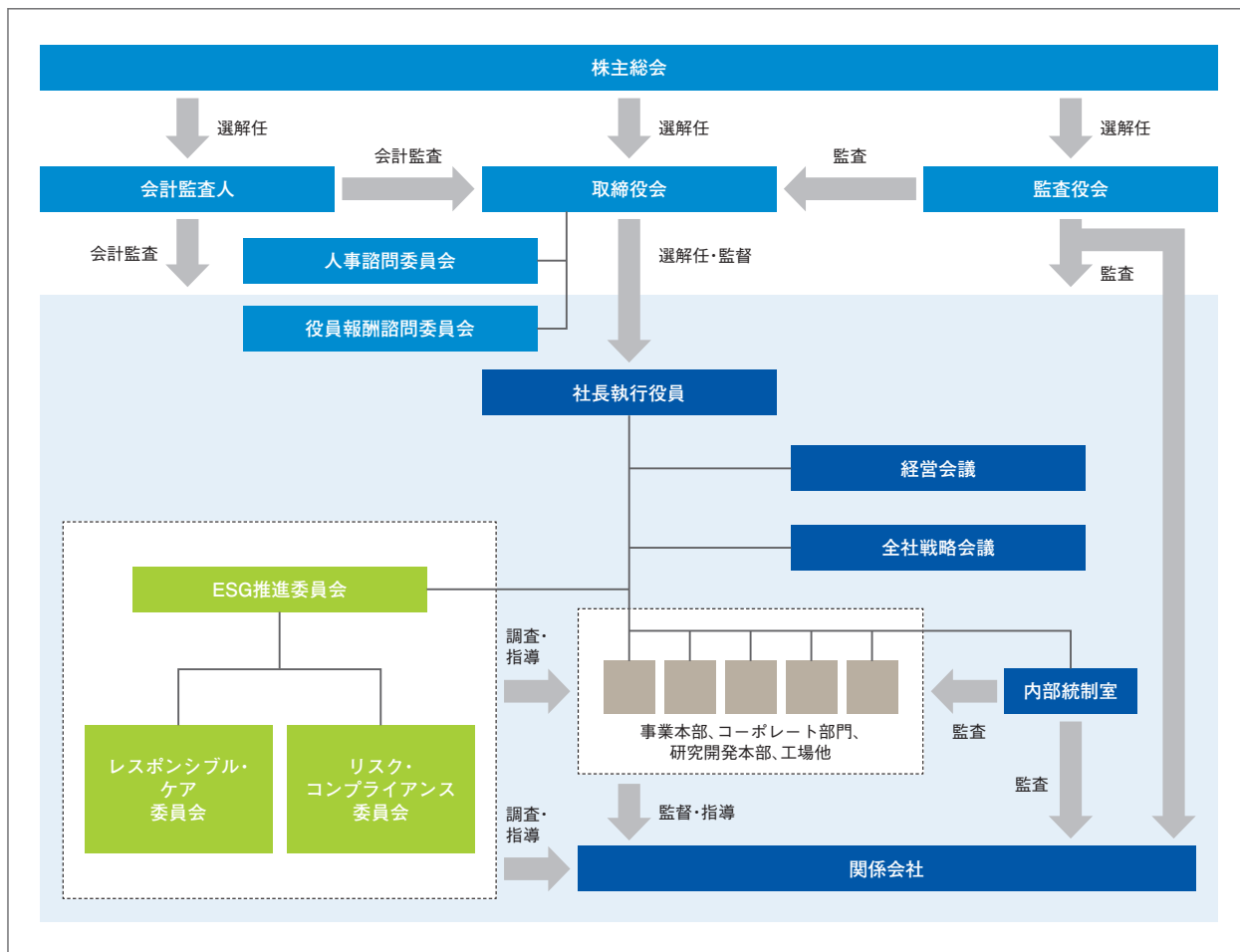
本受賞を励みに、よりコーポレートガバナンスの実効性を高め、当社の企業価値向上を図っております。

詳細については当社ホームページ（https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2020/2020_0226.htm）をご覧ください。

	1997	2000	2005	2010	2015	2018 2019
企業理念	97年～ 企業理念制定					
経営と執行の分離	03年～ 執行役員制度導入 16年～ 執行役員へ権限委譲拡大					
取締役総数	30-40名程度 → 15名程度 → 10名程度 女性取締役就任					
社外取締役	社外取締役 1-2名 → 社外取締役 2-3名に増員					
社外監査役	社外監査役 2名 → 社外監査役 3名に増員					
役員報酬・役員人事	05年～ 役員報酬諮問委員会 17年～ 株式報酬制度の導入 17年～ 人事諮問委員会の設置					
各種委員会	01年～ リスク管理委員会 05年～ CSR委員会 07年～ リスク・コンプライアンス委員会 18年～ ESG推進委員会に名称変更 97年～ レスポンシブル・ケア委員会					
その他	「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤ―2019」の Winner Companyに選定					

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、業務執行から独立した会長が主宰する取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しています。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めています。



(4) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡 輪 敏	
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 副社長執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役 専務執行役員	下 郡 孝 義	フード＆パッケージング事業本部長 ヘルスケア事業本部、新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室管掌
取締役 常務執行役員	中 島 一	CFO、経理部担当
取締役	黒 田 由貴子	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー (株)セブン銀行社外取締役、テルモ(株)社外取締役
取締役	馬 田 一	JFEホールディングス(株)名誉顧問、アサガミ(株)社外監査役、日本精工(株)社外取締役
取締役	吉 丸 由紀子	積水ハウス(株)社外取締役
常勤監査役	諫 山 滋	フクビ化学工業(株)社外取締役
常勤監査役	久 保 雅 晴	
監査役	新 保 克 芳	新保法律事務所弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役
監査役	徳 田 省 三	伊藤忠エネクス(株)社外監査役
監査役	藤 塚 主 夫	(株)小松製作所顧問 ヤマハ(株)社外取締役

- (注)1. 取締役のうち黒田由貴子氏、馬田一氏及び吉丸由紀子氏は、社外取締役であります。また、当社は黒田由貴子氏、馬田一氏及び吉丸由紀子氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、社外監査役であります。また、当社は新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねています。
 - ・ 藤塚主夫氏は、上場企業の経営者及びCFOとして幅広い経験を重ねています。
4. 取締役黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
5. 取締役下郡孝義氏は、2020年6月に重要な兼職である(株)アーク取締役会長を退任しております。
6. 取締役黒田由貴子氏は、2021年3月に重要な兼職である(株)CAC Holdings社外取締役を退任しております。
7. 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
8. 2021年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡 輪 敏	
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括 (CEO)
代表取締役 副社長執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐 (CTO) 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役 常務執行役員	中 島 一	CFO、経理部担当
取締役	下 郡 孝 義	(株)アーク代表取締役社長

(5) 執行役員の状況 (2021年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	橋本 修	業務執行全般統括 (CEO)
副社長執行役員	松尾 英喜	社長補佐 (CTO) 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
専務執行役員	芳野 正	基盤素材事業本部長 大阪支店、福岡支店及びニソンプロジェクト室担当 上海中石化三井化工有限公司董事長
専務執行役員	安藤 嘉規	人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、三井化学 (中国) 管理有限公司、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH担当
常務執行役員	綱島 宏	生産・技術本部長 市原工場、名古屋工場、大阪工場、岩国大竹工場及び大牟田工場担当
常務執行役員	裾分 啓士	購買部、物流部、総務・法務部、コーポレートコミュニケーション部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
常務執行役員	平原 彰男	経営企画部、ESG推進室及びESG推進委員会担当
常務執行役員	中島 一	CFO、経理部担当
常務執行役員	柴田 真吾	研究開発本部長
常務執行役員	小守谷 敦	モビリティ事業本部長 新モビリティ事業開発室及び名古屋支店担当
常務執行役員	田中 久義	ヘルスケア事業本部長 新ヘルスケア事業開発室担当 フード&パッケージング事業本部及びH-プロジェクト室管掌
執行役員	西山 泰倫	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc.社長 兼 Whole You, Inc.社長
執行役員(*)	小澤 敏	三井化学アグロ(株)社長
執行役員	細見 泰弘	市原工場長
執行役員	西尾 寛	内部統制室長
執行役員	築瀬 浩一	フード&パッケージング事業本部長
執行役員	吉住 文男	基盤素材事業本部副本部長
執行役員	木下 雅幸	人事部長
執行役員	高井 敏浩	大牟田工場長
執行役員(*)	藤本 健介	(株)プライムポリマー社長
執行役員(*)	松坂 繁治	三井化学東セロ(株)社長
執行役員	末松 健二	岩国大竹工場長
執行役員	伊澤 一雅	基盤素材事業本部副本部長 兼 同本部企画管理部長
執行役員	松崎 宏	中国総代表 兼 三井化学 (中国) 管理有限公司董事長兼総経理
執行役員	林田 博巳	ヘルスケア事業本部副本部長 H-プロジェクト室担当
執行役員	岡田 一成	大阪工場長
執行役員	船越 広充	経営企画部長
執行役員	三瓶 雅夫	デジタルトランスフォーメーション推進室及び情報システム統括部担当

(*)執行役員待遇嘱託

(6) 役員報酬制度の概要

〈役員報酬の内容の決定に関する方針等〉

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- ◆取締役(社外取締役を除く。)の報酬については、以下を基本方針としております。
 - ・経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
 - ・会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
 - ・上位職ほど、企業の中長期的成長への貢献要素を反映したものであり、株主との価値共有を深めることができること
 - ・株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること
- ◆取締役(社外取締役を除く。)の具体的な報酬は、a.固定報酬、b.賞与(業績連動報酬)及びc.株式報酬で構成することとしております。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、外部専門機関による他社水準の調査等を活用し、適正な水準に設定することとしております。
 - a.固定報酬(基本報酬)
 - 月例の定額報酬であり、役位に応じて決定する。
 - b.賞与
 - ・業績達成への短期インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・全社業績目標達成へのインセンティブを高めるため、より一層、業績連動性を反映する仕組みとして「コア営業利益」を指標としたフォーミュラを用いて基礎額を算定する。その上で、業績目標の達成度等を加味し、各人別の賞与額を決定する。
 - i)基礎額算定のフォーミュラ
$$\text{コア営業利益} \times \text{係数} \times \text{役位別指数}$$
 - ii)各人別の賞与額の決定
 - i)のフォーミュラに基づく算定額を基礎に業績目標の達成状況を加味して各人別の賞与額を決定する。
 - ・2020年度における業績指標(コア営業利益)の実績は851億円となりました。
 - c.株式報酬
 - 2017年6月27日開催の第20期定時株主総会における決議に基づき、取締役等(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下の内容の特定譲渡制限付株式報酬制度を導入している。
 - i)本制度の対象者
当社取締役(社外取締役を除く。)
 - ii)当社が対象者に支給する金銭報酬債権
当社取締役会決議に基づき、対象者に年額1億2千万円の枠内で金銭報酬債権を支給する。

iii) 当社が発行又は処分する株式の総数

- ・対象者は、ii)で対象者に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。
- ・対象者が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は、年12万株以内とする。但し、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合、その他特定譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。
- ・上記の当社普通株式に関する1株当たりの払込金額は、金銭報酬債権支給及び特定譲渡制限付株式の発行又は処分に関する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎とする。

iv) 譲渡制限期間

当社の取締役会が3年間から5年間までの間で、予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、対象者は割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない。

v) 譲渡制限の解除

- ・対象者が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位(以下「譲渡制限地位」という。)にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- ・但し、対象者が任期満了、死亡又は定年その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整する。

vi) 没収理由

対象者が、任期満了、死亡又は定年その他正当な理由なく、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限地位を退任又は退職した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

- ◆社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬(月例定額)のみで構成し、報酬の水準は、外部専門機関による他社水準の調査等を活用し、適正な水準に設定することとしております。

〈取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項〉

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	固定報酬	年額6億円以内(うち社外取締役は年額6千万円以内)	2017年6月27日 第20期定時株主総会	取締役8名(うち社外取締役3名)
	賞与			
	株式報酬	年額1億2千万円以内		
監査役	固定報酬	月額1.1千万円以内	2005年6月28日 第8期定時株主総会	監査役5名(うち社外監査役3名)

〈取締役及び監査役の報酬等の総額〉

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役(うち社外取締役)	9(3)	404(40)	300(40)	79(-)	25(-)
監査役(うち社外監査役)	6(3)	103(40)	103(40)	-(-)	-(-)
合計(うち社外役員)	15(6)	507(79)	403(79)	79(-)	25(-)

(注)1.上記の金額には、2020年6月24日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する2020年4月から退任時までの支給額が含まれております。

2.上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。

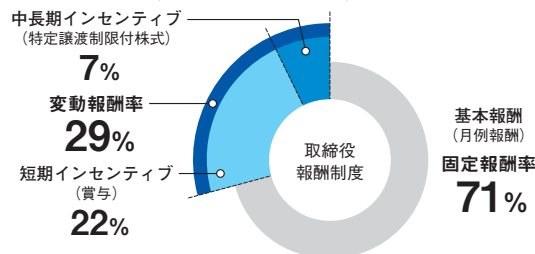
2021年3月31日現在在任中の取締役5名：78百万円

2020年6月24日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(2020年4月から退任時までの分)：1百万円

3.上記の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式付与のための報酬の費用計上額が含まれております。

2021年3月31日現在在任中の取締役5名：25百万円

〈2020年度 取締役(社外取締役を除く)に対する変動報酬と固定報酬の割合〉



〈当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〉

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。





(7) 社外役員に関する事項





① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 黒田 由貴子	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー	2018年度及び2019年度にファシリテーション研修業務を委託しましたが、当社がこの業務の対価として支払った金額は、同社の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。
	(株)セブン銀行 社外取締役	特別な関係はありません。
	テルモ(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 馬田 一	JFEホールディングス(株) 名誉顧問	特別な関係はありません。
	アサガミ(株) 社外監査役	特別な関係はありません。
	日本精工(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 吉丸 由紀子	積水ハウス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 新保 克芳	新保法律事務所 弁護士	特別な関係はありません。
	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループとの間で取引関係があり、また、(株)三井住友銀行から借入がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 徳田 省三	伊藤忠エネクス(株) 社外監査役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 藤塚 主夫	(株)小松製作所 顧問	特別な関係はありません。
	ヤマハ(株) 社外取締役	特別な関係はありません。

(注) 取締役黒田由貴子氏は、重要な兼職である(株)CAC Holdingsの社外取締役を2021年3月に退任しております。なお、当社と(株)CAC Holdingsとの間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役 黒田 由貴子	 11/12	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
	企業経営者、他社の社外役員及びコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性或企業の社会的な責任の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
取締役 馬田 一	 12/12	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
	企業経営者、業界団体トップとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性或当社グループを俯瞰した本質的な観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
取締役 吉丸 由紀子	 12/12	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
	ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験と豊富な国際経験に基づき、業務執行の妥当性或グローバルな観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
監査役 新保 克芳	 12/12	 16/16
	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要	
	長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	

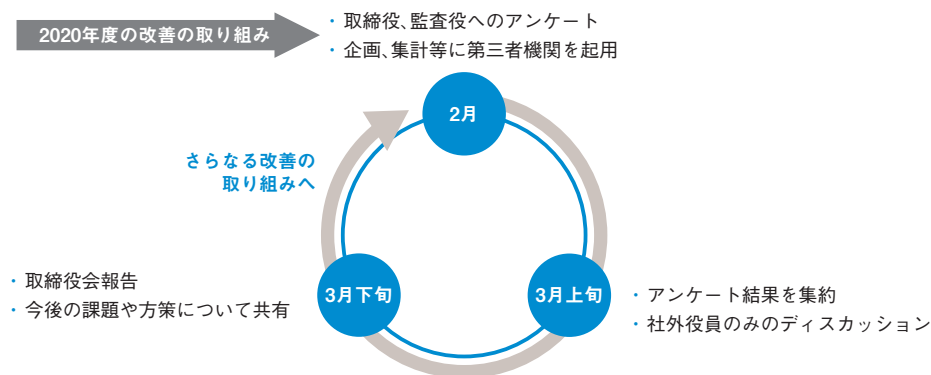
		12/12		16/16
監査役 徳田 省 三	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要			
	<p>長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>			
		12/12		16/16
監査役 藤塚 主 夫	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要			
	<p>上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>			

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(8) 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、社外役員のためのディスカッション等の方法により、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

〈2020年度取締役会の実効性評価の方法〉



〈2020年度実施した取り組み〉

- ① 取締役会の議論 経営ビジョン・中長期経営計画の基本構想や、その他全社経営に係る重要な方針に関する討議の開催回数を増やし、2030年に向けた長期計画の見直しを中心に議論を深めた。同長期計画については、取締役会以外の場でも社外役員との意見交換等も行った。
- ② 取締役会の運営 各役員の担当職務に関する議論を深めるため、職務執行状況報告の運営を見直し、頻度及び各報告者の持ち時間を増やした。また、今後の経営に活かすべく、投資家との対話のフィードバック等も実施した。
- ③ 事前説明の改善 社外役員への資料の事前提供につき見直しを行い、従来よりも早いタイミングでの提供を実施した。

〈評価結果及び今後の取り組み〉

2020年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は概ね前年度並みの結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるという趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none">①中長期的な経営戦略に関する議論の更なる充実化②取締役会当日の議論の深化に向けた運営改善③開催回数の見直し
-------	---

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

(9) 会計監査人の状況

〈名称〉

EY新日本有限責任監査法人

〈会計監査人の報酬等の額〉

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	218百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	349百万円

(注)1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

〈会計監査人の非監査業務の内容〉

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS導入に係る助言業務」等についての対価を支払っております。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

〈会計監査人の責任限定契約の内容の概要〉

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	1,558,125	負 債	875,968
流動資産	787,572	流動負債	466,305
現金及び現金同等物	195,987	営業債務	119,712
営業債権	285,846	社債及び借入金	216,721
棚卸資産	258,814	未払法人所得税	6,195
その他の金融資産	27,176	その他の金融負債	84,242
その他の流動資産	15,230	引当金	1,157
小 計	783,053	その他の流動負債	37,736
売却目的で保有する資産	4,519	小 計	465,763
非流動資産	770,553	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	542
有形固定資産	455,749	非流動負債	409,663
使用権資産	46,211	社債及び借入金	293,495
のれん	1,123	その他の金融負債	67,722
無形資産	19,678	退職給付に係る負債	16,384
投資不動産	23,222	引当金	3,698
持分法で会計処理されている投資	97,509	繰延税金負債	27,834
その他の金融資産	57,463	その他の非流動負債	530
退職給付に係る資産	55,059	資 本	682,157
繰延税金資産	9,333	親会社の所有者に帰属する持分	607,921
その他の非流動資産	5,206	資本金	125,331
合 計	1,558,125	資本剰余金	74,009
		自己株式	△24,900
		利益剰余金	424,084
		その他の資本の構成要素	9,397
		非支配持分	74,236
		合 計	1,558,125

連結損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位:百万円）

科 目	金 額
売上収益	1,211,725
売上原価	917,883
売上総利益	293,842
販売費及び一般管理費	211,980
その他の営業収益	4,406
その他の営業費用	14,183
持分法による投資損益	5,989
営業利益	78,074
金融収益	4,297
金融費用	8,128
税引前利益	74,243
法人所得税費用	10,024
当期利益	64,219
当期利益の帰属	
親会社の所有者	57,873
非支配持分	6,346
当期利益	64,219

計算書類

貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,107,603	負債の部	714,216
流動資産	397,823	流動負債	420,671
現金及び預金	74,869	買掛金	73,470
受取手形	721	短期借入金	76,663
売掛金	157,247	1年内返済予定の長期借入金	38,760
商品及び製品	61,906	コマーシャル・ペーパー	50,000
仕掛品	1,732	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	38,181	リース債務	372
前渡金	1,750	未払金	55,936
前払費用	2,527	未払費用	8,545
短期貸付金	3,365	未払法人税等	891
未収入金	54,520	前受金	306
その他	1,473	預り金	93,031
貸倒引当金	△ 468	役員賞与引当金	78
固定資産	709,780	修繕引当金	11,797
有形固定資産	301,037	債務保証等損失引当金	701
建物	41,508	その他	121
構築物	26,049	固定負債	293,545
機械及び装置	64,885	社債	80,000
車両運搬具	193	長期借入金	196,844
工具、器具及び備品	5,261	リース債務	4,551
土地	136,388	退職給付引当金	5,238
リース資産	4,897	修繕引当金	1,918
建設仮勘定	21,856	環境対策引当金	293
無形固定資産	6,951	債務保証等損失引当金	121
のれん	44	資産除去債務	743
工業所有権	1,384	その他	3,837
諸利用権	109	純資産の部	393,387
ソフトウェア	5,414	株主資本	393,468
投資その他の資産	401,792	資本金	125,331
投資有価証券	21,342	資本剰余金	89,518
関係会社株式	274,400	資本準備金	54,060
出資金	1	その他資本剰余金	35,458
関係会社出資金	48,186	利益剰余金	203,519
長期貸付金	3,409	利益準備金	12,506
破産更生債権等	238	その他利益剰余金	191,013
関係会社長期貸付金	5,378	配当引当積立金	10,000
長期前払費用	551	別途積立金	28,070
前払年金費用	40,633	繰越利益剰余金	152,943
繰延税金資産	3,700	自己株式	△ 24,900
その他	9,162	評価・換算差額等	△ 81
貸倒引当金	△ 5,208	その他有価証券評価差額金	△ 81
合計	1,107,603	合計	1,107,603

損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		595,459
売上原価		493,106
売上総利益		102,353
販売費及び一般管理費		87,660
営業利益		14,693
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,825	
受取賃貸料	1,515	
為替差益	390	
その他	2,334	36,064
営業外費用		
支払利息	2,874	
休止費用	873	
貸倒引当金繰入額	517	
債務保証等損失引当金繰入額	372	
その他	2,389	7,025
経常利益		43,732
特別利益		
固定資産売却益	13	
関係会社株式売却益	2,775	
抱合せ株式消滅差益	348	
受取保険金	1,152	4,288
特別損失		
固定資産処分損	3,043	
固定資産売却損	64	
減損損失	2,343	
投資有価証券評価損	458	5,908
税引前当期純利益		42,112
法人税、住民税及び事業税	△ 1,103	
法人税等調整額	△ 4,854	△ 5,957
当期純利益		48,069

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 由 良 知 久[Ⓔ]
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 狩 野 茂 行[Ⓔ]
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 金 澤 聡[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金澤 聡[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 諫山 滋 印

常勤監査役 久保雅晴 印

社外監査役 新保克芳 印

社外監査役 徳田省三 印

社外監査役 藤塚主夫 印

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

Blank writing area with horizontal dashed lines.

第24期定時株主総会 会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コロド室町1（4階）日本橋三井ホール TEL. 03-5200-3211
（コロド日本橋、コロド室町2・3とお間違えないようお願い申し上げます。）

交通 **地下鉄** 銀座線・半蔵門線「三越前駅」A6出口隣より直結
JR 総武快速線「新日本橋駅」（銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面へ地下通路経由にて徒歩3分）



コロド室町1

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使を頂き、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控え頂くよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。